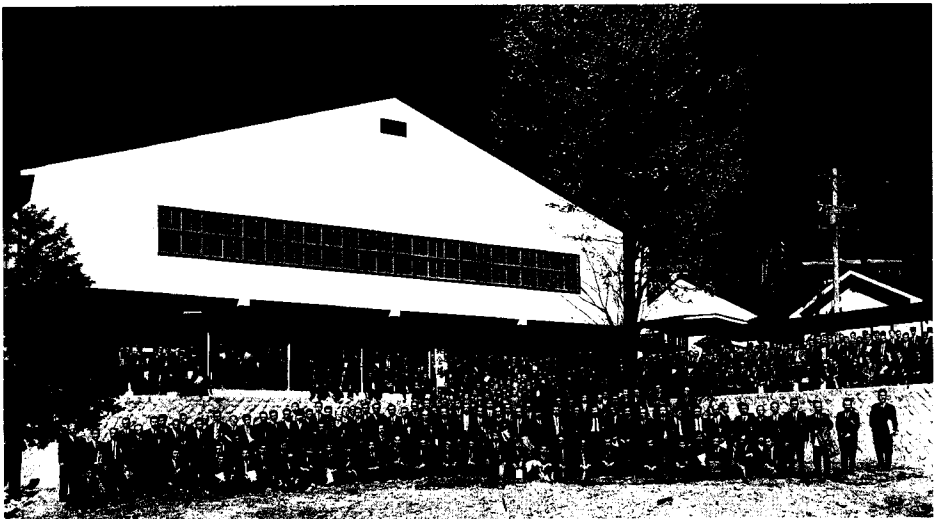


## 第六章 経済成長と新制高校の発展

昭和三十五年（一九六〇）から同四十八年（一九七三）まで

昭和三十五年十二月から始まった校舎全面改築は、本館、管理棟、林業棟、工芸棟、寄宿舎、体育館等に及ぶ、開校以来最大の建設事業であった。これは学校、蘇門会、PTA、木曾郡の総力を挙げての取り組みであり、新制高校として再出発した本校教育の充実発展を象徴するものであった。

三八年一〇月、創立六〇周年記念式典を兼ねた落成式典には、一千人を越える蘇門会員が母校に結集し喜びにわいた（写真）。



## はじめに

本章では、敗戦直後の困窮状態から抜け出した昭和三五年（一九六〇）頃から、オイルショックを受けた四八年（一九七三）頃までの、本校の姿に触れる。この時代は、米ソの冷戦下、いわゆる「六〇年安保」の政治的な大混乱はあったが、社会や経済が安定し始め、さらに経済の高度成長を経て日本が世界の経済大国の地位を確立した。その意味では日本の社会が大きく変革した時代であった。しかしオイルショックにより、図らずも経済基礎の脆弱さを露呈し、さらに公害など新たな環境問題が深刻化した時代でもあった。

戦後、新制高校として再出発した本校は、大きな課題を幾つも抱えていた。その中でも最大の懸案は老朽化著しい校舎の全面改築であった。この課題に対して、蘇門会を中心に「長野県本曾山林高等学校改築期成同盟会」を結成し、学校、蘇門会、PTA、本曾郡の総力を挙げた、まさに大事業となった。

こうして完成した明るい校舎及び充実した施設や設備は、本校教育の飛躍に直結し名実共に新制高校としての教育体制を確立し、その発展の礎を築いた。

しかし、その一方本校を取り巻く教育環境が急激な変化を見せ始めたのもこの頃である。その最たるものは国民所得倍増計画に代表される経済の高度成長政策である。これにより、従来からあった教育熱に加えて経済的基盤の確立は、高校進学率の

急激な向上を可能にした。その結果、生徒の普通科志向、多様ななどの新たな問題を生じたのである。

この成長政策により、都市集中と多くの農山村地域の過疎化が進行し、さらに工業重視の政策は、林業を含む第一次産業の衰退を招いた。また石炭に代わるエネルギーとして石油が普及し、いわゆるエネルギー革命が進行した結果、薪炭材の需要も激減していった。また経済成長による木材の需要増と木材価格の高騰は、安価な外材の輸入自由化をもたらすなど、国内林業は極めて苦しい状況に置かれるようになっていった。

こうした社会環境の変化は、林業・木材工芸教育にも大きな影響を与えた。しかし、本校ではさまざまな改革が意欲的に試みられた。先ず木材工芸科では、昭和三八年「工芸科」と改称し、さらに加工及びデザインの二コース制を導入した。また林業科も四二年に経営・林産・土木の三コース制とし、生徒の多様化に応えた。また本校の実験・実習重視の教育方針は、大きな力を発揮し、測量技術などに高い評価を得、時代の要請と相まって産業界で歓迎された。

またデザインコースの設置は女子生徒の入学を可能にし、開校以来初めて女子生徒が入学した。こうして新しい雰囲気のある園に変わるなど、名実共に新制高校にふさわしい学校づくりが進んだ。

本章は、本校の新校舎に象徴される積極的な教育改革とその成果の跡を検証したい。

## 第一節 教育を取り巻く諸情勢

### 一、米ソ冷戦と国内政治の対立

戦後の世界は、米ソの冷戦と軍拡競争で幕を開けた。特に核実験と核兵器の開発競争。宇宙開発の名のもとに進むICBMなどの開発等々。東西冷戦はますますエスカレートし、国民の不安はかき立てられていった。

こうした中、昭和三〇年代のわが国は、戦後における最も激動の時代を迎えた。米ソ冷戦構造の中で、我が国の政治も極めて激しい対立を続けた。いわゆる昭和三四～三五年（一九六〇）の日米安全保障条約改定問題は国論を二分し、特にその阻止闘争は激化した。

デモが各地で行われ、国会周辺は騒然たる雰囲気包まれ、ついには構内で犠牲者をだすなど、大揺れに揺れた。しかし同年六月、新安保条約は発効され、混乱の責任をとって岸信介内閣は総辞職した。

また三九年六月、ベトナム戦争が起こった。悲惨な泥沼戦争に対する反戦運動の波が全国に広まって平和教育のうねりが高まった。

さらに四〇年頃から、学費値上げ反対闘争から始まった大学紛争は燎原の火となって広がり、学問の府はヘルメット、スク

ラムデモ、怒号、暴力、破壊へと吹き荒んだ。四四年一月、東大安田講堂の攻防戦をもって紛争は一応収束に向かった。

このように激しく動く社会の中で、大学生達を主に高校生も含めた「全学連」「全共闘」が組織化され、人格形成期の高校生にも大きな影響を与えた。

そして、彼等の行動は既存の学校教育のあり方に大きな反省を求める面もあったが、その一方過激化していった核マル、連合赤軍等が、反社会的行動を重ね、世間の非難を浴びると共に、我が国教育のあり方が世界の批判にさらされた。

文部省による学習指導要領の改定も、こうした動きと無縁ではあり得なかった。

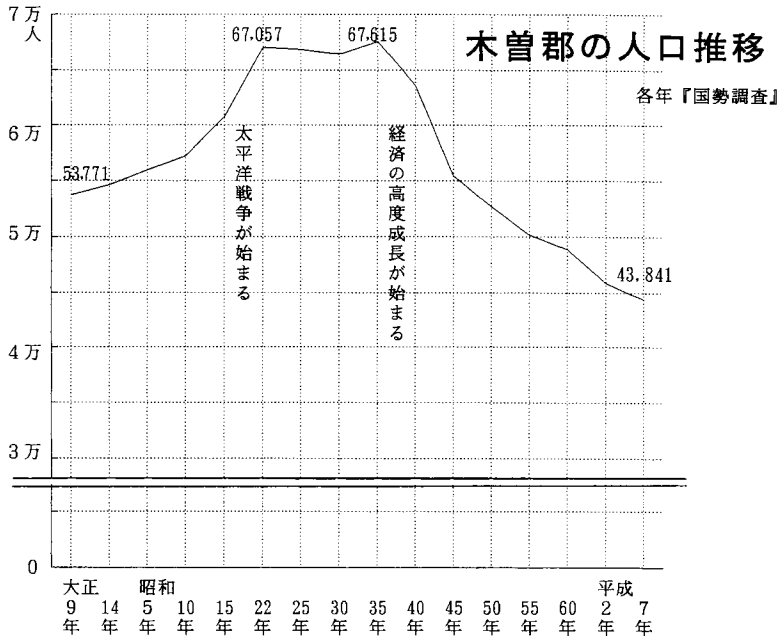
### 二、経済の高度成長と教育

#### 1、東京オリンピックと経済大国

昭和三〇年代から始まっていた経済の成長は、岸内閣の後を受けた池田勇人内閣の所得倍増政策により加速され、我が国は経済の成長率が年平均一〇パーセントを越える高度成長時代に突入した。

昭和三九年（一九六四）の東海道新幹線の開通、そして華やかな東京オリンピックの開催は、まさにそれを象徴するものであった。

図6-1 木曾郡の急激な人口変化

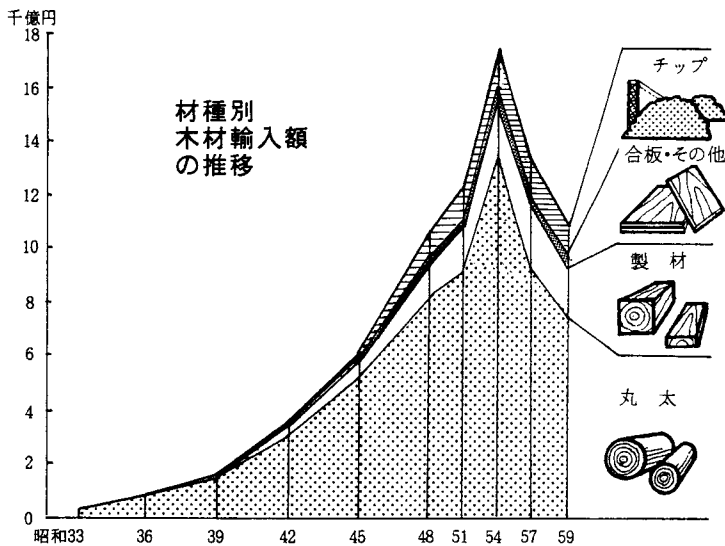


四三年、我が国の国民総生産（GNP）は、資本主義国においてアメリカに次ぎ第二位となり、世界の経済大国としての地位を確立した。

一方、この工業を中心にした高度成長はさまざま矛盾を露呈した。例えば水俣病など各地に公害問題が発生し、深刻な社会

図6-2 材種別木材輸入額の推移

『最新図解 日本の森林・林業』日本林業調査会（昭61）



問題になった。

また都市への人口集中（過密）は多くの農山村地域の過疎化を引き起こすと共に、林業を含む第一次産業の衰退を招く結果となった。木曾郡の急激な過疎化の始まったのもこの時期である。

さらに工業重視の政策は、石炭に代わるエネルギーとして石油を普及させ、いわゆるエネルギー革命が進行した結果、薪炭材の需要も激減していった。

また戦後復興に続く経済成長による木材需要の増加及び価格の高騰は、安価な外材の輸入を促し、ついに昭和三九年には木材関係の全品目が輸入自由化されるに至った。

この結果国内林業は極めて苦しい状況に置かれるようになった。

昭和四八年（一九七三）十月、第四次中東戦争勃発にともない石油輸出国機構（OPEC）は、石油の輸出制限を実施し、さらにその価格を四倍に上げた。

これにより経済大国とはいえ、低価格の石油に支えられてきた我が国経済は大きな打撃を受けた。

このオイルショックは、はからずも日本経済の脆さを露呈した。そして翌四九年の経済成長率は戦後初のマイナスを記録し、高度成長もついに終わりを告げた。

## 2、高校進学率の向上

経済の高度成長は、教育面にも大きく反映され、従来からの教育熱と相まって、特に高校進学率の急激な上昇をみた。

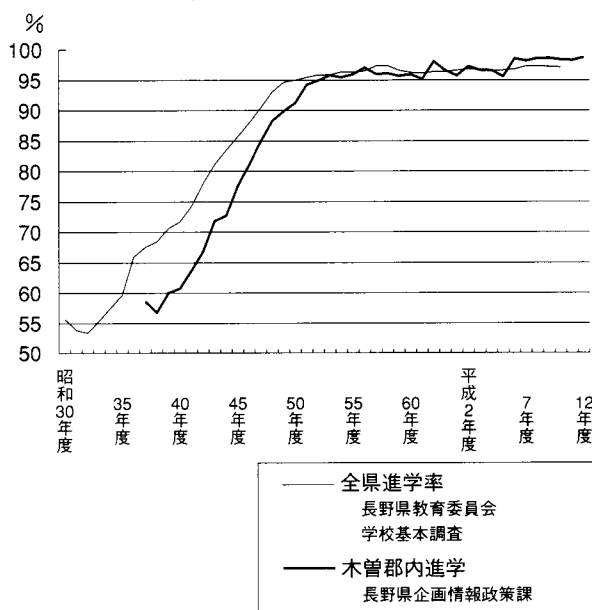
それに伴い、高校教育は従来の少数エリート教育から国民の普通教育化、準義務教育化へと変化していった。

こうした中で、昭和三八年、新高等学校学習指導要領が実施され、多様な生徒の多様な要求に対応できる高校教育のあり方がクローズアップされ、その教育は大きく転換する段階に入った。

郡下でも（注1）、昭和四五年度中学卒業生（四六年入学）の高校（全日制）進学率は六六・〇%であったが、四八年度には、八三・八%、そして五〇年度には九〇・一%となり、定時制や各種学校進学者を加えると九六・七%となった。

（注1）木曾郡中学校卒業生進路状況調査表（元松本教育事務所木曾支所提供）

図6-3 全県と木曾郡内の高校進学率  
（長野県教育委員会「学校基本調査」）



### 三、経済の高度成長と林業政策

経済の高度成長下におけるわが国の林業政策について、「戦後林政史」(大日本山林会)と各年次の『林業白書』をもとに以下、概観してみたい。

#### 1、木材価格の独歩高と過剰伐採

終戦後の復興と経済の発展によって、昭和三〇年ごろよりパルプ用材・建築用材等の木材(薪炭用材を除く)需要量が激増した。

その結果、木材価格が他の一般物価とかけ離れた高騰を示し、一般に木材価格の独歩高といわれるまでに至った。

そのため毎年三五万ヘクタールほどの造林が盛んに行われ、まさに林業界は未曾有の活況を呈した。しかし一方、薪炭の生産は石油燃料の進出により急速に減少していった。

このように木材需要の増大は、わが国の森林資源の過剰伐採を行なわせる結果となった。

すなわち、当時の森林で利用可能な面積は約千五百万ヘクタールあり、その立木蓄積は約七億二千万立方メートル、年成長量は約三千万立方メートルであったが、伐採量は成長量を大きく上回る約五千万立方メートルに達していた。

そのため、「数年、このまま伐採が続けば、三〇年生前後の

森林までも伐採しなければならない」と予想された。

#### 2、国有林からの木材供給

民有林でも成長量の四倍の過剰伐採が行われ森林資源が急激に減少していった。

このようなことから、将来の木材不足に危機感をもつようになり、それを打開するために、森林資源の四八パーセントを所有する国有林からの木材供給の期待が高まった。

それを受けて、国有林は、三二年に「国有林経営合理化大綱(案)」を発表した。即ち「日本経済の急速な発展に即応できる生産力の増強を打ち出さねばならない」との認識の下に、「国有林が、重要な担い手となって、経営構造を一層近代化的かつ均衡のとれたものとし、木材生産を増強する体制を整える必要がある」ことを表明し、いわゆる国有林生産力増強計画がたてられた。

これは、明治以来の保続生産方式の変更であり、この時期の社会経済状況下ではやむをえない措置であったとはいえ、昭和四〇年以降の国有林経営に暗い影を落とすことになるのである。この増強計画によって、大規模な天然林の伐採とその跡地の人工林化がすすめられたが、一部においては成長不良な造林地が現れる結果となった。

木曾の国有林においても例外ではなく、長野管林局で森林土

壤を研究した林信一（41回・技術士・林業部門）らは、その原因をポドゾル化土壌とササの繁茂による更新阻害をあげている。

また成長量の大きさが植栽樹種選択の基準とされ、そのためカラマツは適木として脚光を浴びることになり、長野県や北海道・東北地方ではカラマツ造林地が著しく広がった。

### 3、農林省の諸政策

農林省は、このような経済発展に対応するために三十五年十月に「林業基本問題とその対策」を発表した。その中で「林業は木材の経済的供給という国民的要請に十分対応していない。木材需要は構造変化を続けながらも増大するから、それに応えなければならぬ」という趣旨が表明され、「林業の企業化と、国有林の増伐可能な経営」を要求した。

木材価格は確かに独走的で、政府は需給の逼迫を緩和し、価格を安定するために三六年二月に「木材価格安定対策」を発表した。

これは国有林の増伐や外材の輸入増加・木材チップの利用促進を骨子とし、同時に拡大造林、林道開発、木材輸入施設の拡充、木材利用合理化を推進するというものであった。

しかし、これも安定につながらず三八年八月に「木材価格安定緊急対策」を発表した。これは、今以上に国有林・民有林の増伐をはかりながら同時に輸入を一層増加させるといふ、外材

に傾斜したものであり、新しい外材時代の到来を示すものであった。

同年に木材関税の完全撤廃によって、南洋材を中心に外材の輸入は年々増加し、三八年には木材需要の二割を占めるようになった。

### 4、重化学工業の発展と林業

また、三五年ごろから重化学工業の急速な発展は、林業に大きな影響を及ぼすようになった。

まず第一は都市の発達に伴う影響である。住宅用材を中心とする建築用材の需要を拡大させる反面、木材にかわる安い代替品を大量に供給することになり、電柱や杭丸太・足場丸太などの需要が激減することになった。

こうして木材需要量は増大したものの、その用途は製材用材・合板用材・パルプ用材に限られるなど需要構造の変化が現れた。

さらに重化学工業の発展に伴う貿易自由化の影響である。三五年以降における重化学工業製品の市場は海外に移り、三八年にはわが国の輸出額の半分以上を重化学工業製品が占めるようになり、翌三九年からわが国の貿易収支は黒字基調へと変わっていった。

## 5、一次産品の輸入

この重化学工業の発展は、輸出市場を確保するために一次産品の輸入を促進しなければならなくなり、外材もその一つとして輸入が拡大された。

加えてその発展は都市に集中した工場などに大量の労働力が吸収され、山村においては若年労働力を確保することが困難になってきた。

四〇年ごろよりスギやヒノキ等の国産材と競合する米材やソ連材の輸入が急速に増大するようになった。

木材価格は、三六年をピークに横這い状態を示すようになり、従来の上昇基調に対し明らかに変化が見られるようになった。

一方、林業労働賃金は、高度経済成長の下で急騰し、育林労働賃金で見ると外材が進出した三六年から四九年の間に約七倍と上昇した。

このように三〇年代後半より林業を取り巻く状況は厳しさを増し、次第に林業活動は停滞していった。

また、高度経済成長が環境汚染等のひずみを生みその反動のひとつとして自然重視、森林の重要性がかえりみられるようになり、森林の公益的機能を説く論説が多く世に出て社会全体がみどり指向へと急転回した。

## 四、林業振興と山村の活性化

## 1、林業基本法の制定（昭和三九年）

わが国の森林は、国土の六七パーセントを占めながら、木材の経済的な供給という要請に十分応えていないとともに、他産業に比べて所得の格差が顕著になった。そこで、林業の産業としての発展と林業従事者の経済的社会的地位の向上をめざして、林業政策の目標と施策の大綱を定めた林業基本法を昭和三九年に制定した。

この法律は林業が産業として発展することを願うもので、そのためには「生産対策」「構造対策」「流通対策」「従事者対策」の四つの柱をあげている。

中でも、最重要の施策として林業構造改善事業があげられる。これは林業が他産業との所得や生産性の格差が増大している根底には、森林所有規模の零細や生産基盤が整備されていないなどの構造問題があるという認識に立って、それを解決するために機械化や森林の集団化などの林業経営の近代化を推進した。事業は地域（市町村）を単位としてすすめられ、地域の林業振興・発展に大きく貢献した。特に全国的に林道の開設がすすめられた。

木曾福島町においては入会林野の整備事業が進められ、四〇年代後半ごろまでには、県下の事業面積となった。



## 2、山村振興法（昭和四〇年）

昭和四八年ごろまで高度経済成長が続き、前述のように木材需要量は増大の一途をたどったが、国内木材生産量は逆に停滞・縮小し、林業が展開する場である山村地域の衰退が顕著になった。このことから林業振興のためのさまざまな施策の重要性が高まり、さらに山村地域の振興施策が必要になった。こうして、山村地域の経済振興、医療、教育施設など社会文化施設の充実などを内容とする山村振興法が四〇年に公布された。

これに基づいて学校や公民館、診療所などの教育文化及び厚生に関する施設が整備されるなどの山村振興事業が行われた。木曾福島町では、当初新開のみ指定され生活道路が整備された。

また、四一年には新しい国道十九号線が完成し、本格的な車社会が到来した。約一〇年の歳月と工事費百億円余を投じたもので、「心細いよ木曾路の旅は笠に木の葉が舞いかかる」と歌われた木曾路の旅情を一変してしまった。

## 第二節 校舎の全面改築と六〇周年記念事業

### 一、校舎全面改築の大事業

#### 1、校舎の著しい老朽化と伊勢湾台風

大正二年（一九一三）竣工の校舎は、当時はモダンな建物であたが、四〇余年を経て、老朽化が著しくなった。戦時中の工場疎開などが、一層それを早めた。しかし敗戦直後の困窮した状況下では、十分な補修は困難であった。

校舎の各所には支え棒が施され、壁の一部は落ち、窓の木枠はもとより肝心の土台まで腐り始めていた。それに追い討ちをかけるように昭和三四年九月の伊勢湾台風は、建物に大きな被害をもたらした。

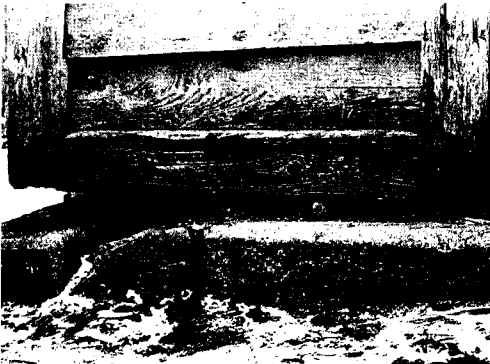
また旧校舎の建築当初は、生徒定員一五〇名を前提にした校舎であったが、その後、本科（林業科）の一学級増、木材工藝科の新設などで生徒の数も三倍の四五〇名に達していた。この間もちろん増築もあったが、それでも文部省の設置基準の六〇パーセントを満たすにすぎないのが実情であった。



写6-2 左側に3寸程かたむいた校舎。  
支えがしてある。



写6-1 老朽化著しい校舎  
土台ならびにスキ、スノコが全部腐  
蝕して、柱が下がっている。



写6-3 土台及び柱の根元が腐蝕して左にか  
たむいている。



写6-4・写6-5

老朽化した校舎に追い討ちをかけるよ  
うに伊勢湾台風が大きな被害をもたらし、  
校舎改築が一層重要な問題となった。



●コラム 田中大工さんのこと

山林高校修繕に携わった 今は無き夫の思い出

田中 か祿

夫（徳一）は大工であり、戦前は地元で仕事が無いため名古屋に出稼ぎに行っていました。戦後は地元で大工仕事をしていましたが、その後は大工の仕事も少なくなっていました。確か、昭和三十年の始めだったと思います。山林高校の修繕を頼まれるようになったと記憶しております。一番の思い出は、昭和三四年九月末の伊勢湾台風だったと思います。家の周りでも屋根のとんだ家もありましたが、山林高校の校舎の屋根瓦が飛んで大きな被害があり、夫は瓦職人と共に修理にあたっていました。破損した瓦の片付けに、私も近所の方をお願いして行った思い出があります。その時は小使さんの部屋で昼食の弁当を食べさせていただいた思い出があります。その後山

林高校は改築工事が進み、学校の修繕の仕事は少なくなりましたが、教員宿舍の修繕や、木曽西校、木曽東校、福島小学校の修繕を頼まれるようになりました。私は義父が毎日日記をつけているのを見ていて、昭和三十年頃より私も日記をつけるようになりました。夫の仕事に行った先を全て書いておくのも日課になっていましたので、大体の仕事先や内容はわかっていました。職人だった夫は、口数もあまり多くありませんでしたが、山林高校は先生も、事務の方も良い人ばかりだとよく話していました。昭和五年、小学校の仕事中に亡くなりましたが、亡き夫も大工仕事の大半を学校修繕に携われたことをきくと喜んでいました。私も、高齢となり代筆を頼むようになりましたが、今後とも山林高校が益々御発展されるよう御祈念申し上げます。

（平成十三年三月末日）

2、校舎の全面改築へ向けて

校舎の老朽化を憂える声は、敗戦直後からあり毎年校舎の補強改修が行われ、昭和二六年には講堂の改築などが行われたが、

これらは応急処置的なもので抜本的な解決ではなかった。こうした中、創立六〇周年記念を控えた昭和三十一年頃、期せずして関係方面から「校舎を全面的に改築しよう」という声がおこり、三十三年十二月六日「長野県木曾山林高等学校改築期成

「同盟会」が挙郡一致で結成された。

主な役員は次の通りである。

会長 中村治郎（16回 長野県議会議員・蘇門会長）

副会長 佐藤誠一（16回 福島町長）

副会長 黒田三郎（22回 新開村長）

副会長 古幡三良（PTA会長）

副会長 遠山一郎（上松町長・郡町村会長）

その初会議で、次の三件が決定された。

① 全面改築をすること

② 現在地では敷地面積が足りないので、適当な場所へ移転したい。

③ 十二月長野県議会へ陳情する。

県財政不如意の中、県議会・県教育委員会に対して陳情、請願を重ねた結果、県議会から次の回答が寄せられた。

昭和三四年三月二二日

長野県議会議長 風間和夫

請願人 西筑摩郡町村会長 遠山一郎 他 四名 殿

請願の採択について（通知）

かねて当議会に提出されました左記の請願は、願意の大体は妥当と認められ、採択を決定いたしましたのでご承知下さい。

記

一、請第三一号 木曾山林高校校舎の改築について

そして昭和三五年（一九六〇）三月、長野県議会において「向う三ヶ年継続事業として校舎の全面改築」のための予算が可決された。

こうして本校の全面改築が決定した、しかしこの改築にあたっては、総額一億円の内、二千万円を地元が負担するものであった。改築期同盟会では、それを次のように分担目標を決め、蘇門会員や地元及び学校関係者などに趣意書を送って理解、協力を求めた。

校舎改築総工費 一億円

右の内 地元負担金 二千万円

内訳 蘇門会負担金目標額 七五〇万円

PTA 〃 二五〇万円

町村会其他 〃 一千万円

蘇門会は組織を挙げて協力態勢を固め、全国の支部に檄を送って、卒業生（在校生も含む）一人五千円以上の寄付を懇請した。特に永年にわたって教鞭をとり、広く卒業生に慕われていた神庭英先生が、関西から北海道の各支部を回って協力をお願いした。またPTAでも、毎月一人一〇〇〇円の寄付金積立を始めた。

### 3、校地の選定と誘致合戦にゆれた木曾谷

「現在地では狭いので適当な場所へ移転したい」という期成同盟会の考えに対して、当初有力候補地として日義村があがった。しかし上松町からも誘致の手があがり、又、現在地でも校地拡張が可能という声も出て、候補地をめぐって激しい三つ巴の論戦が展開される事態となった。

こうした中で福島町は、誘致合戦を有利に導くために地元負担金を全額引き受けることを明言した。そしてその資金を得るために同町所有の本校演習林を県林務部に売却した。この結果本校演習林は、以後県有林となった。

こうした様々な紆余曲折を経て、同年六月十日、西筑摩郡定例町村会で「現地改築」に落着し、地元福島町と新開村では県道より下の民有地を買収整地をして新校舎建設に対応することとなった。

写6-6 激しい誘致合戦を報じた新聞各紙

### 1959.11.27 中日 移転派と拡張派が対立 木曾山林高校の改築で

木曾山林高校の改築問題が、移転派と拡張派の対立を激化させている。移転派は、現在の校舎を撤去し、新校舎を建設することを主張している。一方、拡張派は、現在の校舎を拡張して、より大きな校舎を建設することを主張している。この対立は、学校の存続と発展をめぐっての激しい争いとなっている。

### 1959.12.7 信毎 三カ所で誘致よびかけ 木曾山林「移転」現存で争う 高の改築

木曾山林高校の改築問題が、三カ所で誘致よびかけが行われている。高の改築問題が、移転派と現存派の対立を激化させている。高の改築は、学校の歴史と伝統をどう守るかが争点となっている。

### 1960.3.7 中日 現地改築推進する 福島町で署名運動

福島町で署名運動が行われ、現地改築を推進する声が高まっている。署名運動は、町民の支持を得るための重要な手段となっている。

### 1959.12.5 木曾 木曾山林高校の奪いあい 政治かけ引激化！ (福島新開)(上松)(日義)三ツ巴戦か

木曾山林高校の改築問題が、政治的な駆け引きを激化させている。福島新開、上松、日義の三ツ巴戦が、学校の未来を左右する可能性がある。

### 1959.12.19 木曾 木曾山校高校の奪い合い 意気込み凄々狩戸案 飽まで正沢高原を強調

木曾山校高校の改築問題が、意気込みを込めて争われている。狩戸案と正沢高原を強調する動きが、争いをさらに激化させている。

### 1960.2.20 木曾 木曾山林高校の敷地は 上松町に決定す 臨時町村会で八時間に わたり論議検討の結果

木曾山林高校の敷地が、上松町に決定した。臨時町村会での八時間わたりの論議検討の結果、上松町が最も適当な敷地であると判断された。

### 1960.2.27 西筑町村会の決定に 飽まで不満の福島町 めの手この手で撤回運動

西筑町村会の決定に、福島町は不満を表明している。撤回運動が行われており、敷地の決定が揺らぎを来している。

### 1960.3.1 信毎 黒田新開村長が辞表 山林高 移転問題の責任とる

黒田新開村長が辞表を出し、移転問題の責任を自覚している。辞表には、移転問題の複雑さと責任の重さを述べている。

### 1960.3.5 地主十八人招き、 移築の経過報告 上松町側の暗対策

移築の経過が報告され、地主十八人が招かれた。上松町側は暗対策を講じており、移築の進捗が注目を集めている。

### 1960.3.5 地主十八人招き、 移築の経過報告 上松町側の暗対策

移築の経過が報告され、地主十八人が招かれた。上松町側は暗対策を講じており、移築の進捗が注目を集めている。

#### 4、新校舎建設の植音高く

昭和三十五年十二月四日起工式が行われた。工事は吉川建設株式会社が請負い、第一期工事（昭和35年度分）の本館棟建設工事が始まった。



写6-7 中村治郎改築期成同盟会長(16回)の鍬入れ

この工事に先立って十一月から整地作業が始められ、永い間親しんできた、想い出深い見本園（防風林）や苗圃は、全て削られて平地となり、県道から正門までの通いなれた道も姿を消した。

この大工事は、次のように三期に分けて行われた。

(1) 第一期工事（昭和三五年度分）工費 三三六〇万円

本館棟

工期 昭和三十五年十二月四日～三十六年一〇月末

鉄筋コンクリート造三階建 総床面積一九一六㎡

（建物内部）

一階 生物教室・同準備室・木材試験室・

普通教室三室・生徒会室・写真暗室

二階 化学教室・同準備室・普通教室三室・製図室

三階 物理教室・同準備室・第三研究室（国語・社会・

英語等）・社会科教室・普通教室三室

屋上 一部屋上広場

(2) 第二期工事（昭和三六年度分）工費 五三一二万四千元

管理棟

工期 昭和三十六年一〇月～三十七年七月

鉄筋コンクリート造一部二階・一部三階建

総床面積一〇三七・五㎡

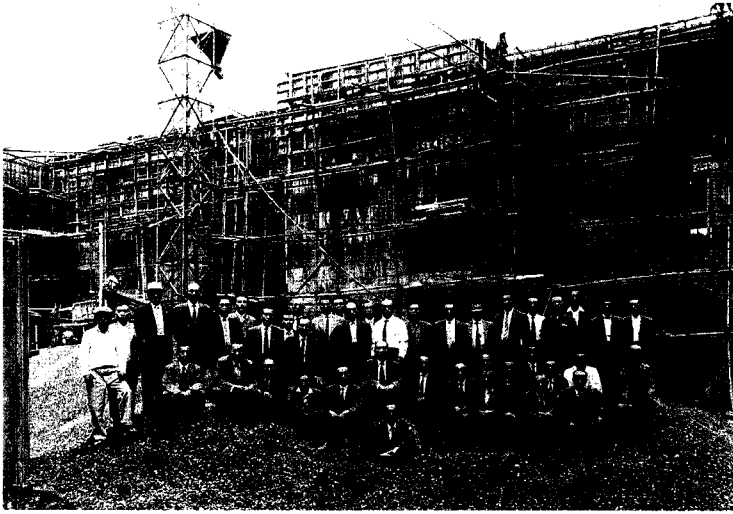
（建物内部）

一階 昇降口・ボイラー室・浴室・水呑場

二階 教務室・校長室・事務室・保健室・宿直室・

公仕室

三階 図書館・司書室・応接室・放送室（録音室併設）



写6-8 工事中の本館棟をバックに、期成同盟会・蘇門会総会の参加者達  
(昭35・6・20)

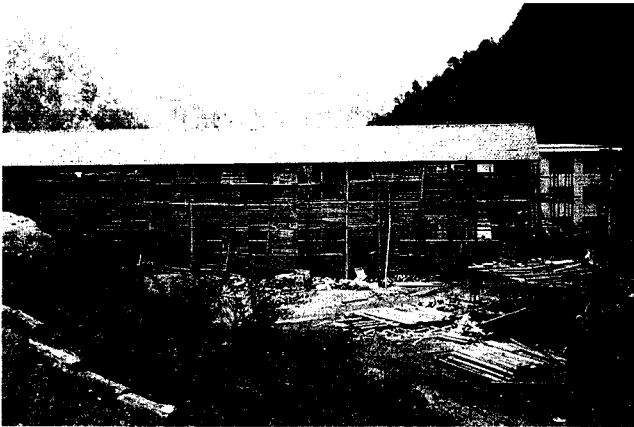
(建物内部)

工期 昭和三十七年二月～同年九月  
木造二階建瓦葺造 総床面積七二七・三㎡

林業棟

本館と管理棟を結ぶ二本の渡り廊下

・第二研究室・会議室



写6-9 林業棟工事 昭和37年4月ころ  
右後ろの山は第7林班

工期 昭和三十七年二月～三十八年六月

農具室(林業棟付属建物)

・他に工芸科標本製品陳列室が同居

・林業科標本室

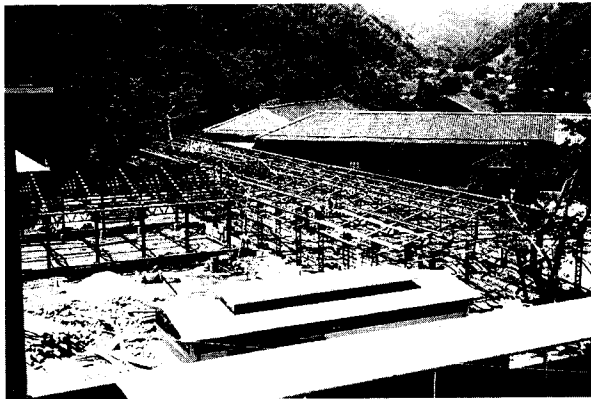
二階 林業科管理室・林業科宿直室・測量器械室

・生産器具室・林業器具機械室

林業第二実験室(木材加工)・同準備室

一階 林業第一実験室(林産製造室)・同準備室





写6-10 工芸棟（中央鉄骨部分）工事（昭和37年8月ころ）奥に見えるのが旧校舎

木造平屋建 総床面積一二三・七㎡

（建物内部）

学年別農具室三室（更衣室）

共用農具室・収納室

工芸棟

工期 昭和三七年二月～同年一〇月

鉄筋造平屋建

総床面積九〇六・二㎡ 最大スパン約十二m（六間半）

（建物内部）

工芸科管理室・製品並びに更衣室・上塗室・下塗室・組

立室・工具室・第一機械工場・第二機械工場・資材室

木材乾燥室及び漆工室（工芸棟付属建物）

完工 昭和三八年4月

木造平屋建 総床面積八一・六㎡

（建物内部）

一階 木材乾燥室（ヒルデブランド一基設置）

漆工室・宿直室

(3) 第三期工事（昭和三七年度分）工費 五四九四・四万円

体育館

工期 昭和三七年九月～三八年六月

下屋 鉄筋コンクリート造、上屋 鉄骨造

二五・二×三二・四m 床面積 八一六・五㎡

周囲の中二階に観覧用のギャラリを廻らす。

バスケットコートが二面可能な床面積の他に、種々の体

育施設を設けた。

寄宿舎（望岳寮）

工期 昭和三七年十二月～三八年八月

三棟 内一棟二階建 総床面積一〇三三・七㎡

（建物内部）

南棟 四人用室二十室・舎係室・玄関・予備室・階段室

中央棟 浴室・洗面室・ボイラー室

北棟 食堂・炊事室・炊婦室